

## 平成29年度各部の重点課題の取組結果

部名	健康福祉部
部長名	石橋 敬三

### 【基本方針】

2025年問題など超高齢化社会に対応する中長期的な視点に立ち、第4次柏原市総合計画で掲げる政策目標「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を目指して施策を推進します。

この政策目標を達成するため、支援を要する市民一人ひとりのニーズを的確につかみながら、基本コンセプトとして、市民の連携のなかでお互いが支え合い、暮らしを守るための仕組みづくりに取り組んでまいります。

つきましては、高齢者、障害者など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らしているまちを目指し、支え合える環境を整えつつ、生活困窮者への自立支援、高齢者の多様なニーズに対応した施策や、障害者の自立支援、市民の健康づくり、安心して利用できる福祉サービスの提供などに取り組めます。

(平成29年8月1日から「こども未来部」と統合)

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

### 【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	生活困窮家庭への支援	B
2	高齢者が互いに支え合い生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりの	B
3	障害者への支援及び障害への理解促進	B
4	市民一人ひとりが健康的に安心して暮らせるための支援	B
5	健全な福祉サービス等の提供のため事業者に対する運営指導の実施	B

部名	健康福祉部
----	-------

重点課題 1	生活困窮家庭への支援
--------	------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	要保護者に対しては、生活保護制度を適用し、適正実施を行うとともに、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し生活相談等を実施し自立の促進を図ります。
---------------------	---

活動目標
生活保護の適正実施、医療扶助費抑制のためジェネリック医薬品の普及促進を図ります。
生活困窮者自立支援事業において、貧困の連鎖防止のため「子どもの学習支援事業」の拡充を図ります。

具体的な取組実績
ジェネリック医薬品の普及率向上を図るため、レセプト・処方箋を精査し、新薬からの変更ができる医薬品がある場合は担当ケースワーカーが訪問時等に個々に説明と服用の依頼を行い、医療担当者から主治医や調剤薬局へ切替の依頼を行いました。
「子どもの学習支援事業」については、今年度は年間を通して実施することができました。また従来の学習する習慣を身につけ学習するための場所に加え、子どもの居場所としての取り組みも行い、さらに柏原地域での実施に向けた取り組みを進めました。

達成目標
ジェネリック医薬品の普及率（数量ベース）を70%にします。
新たな場所での事業開始の準備を進めるとともに、高校中退防止の支援体制を構築します。

達成状況	達成度
ジェネリック医薬品の普及率（数量ベース）は昨年同期に比べ約5.5%上昇し71.7%と目標を達成しました。	A 達成
平成30年度より柏原地区での事業開始のめどをたてることができました。高校中退防止のため柏原東高等学校と連携を模索しましたが支援体制の構築までには至りませんでした。	B 概ね達成

総合評価・総括
<p>ジェネリック医薬品の普及率向上の目標値は達成したものの、昨年度より伸び率が鈍化しており、今後国においてジェネリック医薬品原則化の方針が示されている事も踏まえ、さらなる普及率の向上を目指し取り組みを強化する必要があると考えています。</p> <p>子どもの学習支援事業においては、2年連続全員が高等学校に進学する事ができ初期の目的は達成しているものの、今後は進学後の中退防止等を含めた生活面での支援に取り組む事が貧困の連鎖を防ぐという目的達成のためには不可欠であり、今後は学習と生活の両面にわたる支援に取り組むと考えています。</p>

部名	健康福祉部
----	-------

重点課題 2	高齢者が互いに支え合い生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりの推進
--------	-------------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	高齢者がいきいきと安心して暮らすことができるよう、自ら介護予防に取り組み、互いに支え合う地域づくりや、地域で介護を支えるネットワークの構築に取り組みます。
---------------------	---

活動目標
高齢者が自ら取り組み、地域の居場所や介護予防の拠点となる地域サロンの開設数や認知症カフェの参加者を増やします。
総合事業の開始にあたり、生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合い体制づくりを推進するとともに、多職種間の連携を図り、地域ケア会議を充実させます。

具体的な取組実績
老人会等への声かけや出前講座により、地域サロン等の拡充を図るとともに、国分地区の認知症カフェ「ほのほの」を国分駅に近い問屋場亭に移行し、地元区長や地区福祉員の理解と協力を得て、参加者を募り、柏原地区の「いどばた」と併せ、認知症の方やその家族の方を地域で支えられるよう啓発等活動を行いました。
柏原堅下国分の3地区で毎月、見守り専門員、地元民生委員、ケアマネージャー等多職種による見守り検討会を実施し、地域で1人暮らし高齢者等課題のある方の情報共有と、見守り体制の強化等を実施し、困難事例において、地域ケア会議を開催し、問題解決に向け支援を行いました。

達成目標
地域サロンを23か所から新規に5か所増やし、28か所にします。また、認知症の方やその家族を地域で支えるため、認知症カフェの参加者を、昨年の延べ108人から150人に増やします。
地域のネットワークの構築に向け、協議体の設置に取り組むとともに、地域ケア会議の開催数を昨年の2回から10回以上に増やします。

達成状況	達成度
旭ヶ丘1丁目会館、つつみのさと会館、旭ヶ丘3丁目2区会館、市場老人集会所、東条町青年会館の5か所で新規に取組が始まりました。また、認知症カフェの当事者・家族の参加は1月末120人となり、3月末まで目標の150人に向け、取り組みます。なお、地域住民の方の参加者を含めると、308人であり、多くの方に啓発しました。	B
地域における、各種法人や地縁組織等による協議体設置に向け調査を進めているほか、ケアマネージャー等の他職種の連携を進めながら、課題のある高齢者の情報を収集し、解決に向け、地域ケア会議を1月末までに18回開催しました。	A
	概ね達成  達成

総合評価・総括
高齢者の増加に比例し、介護を必要とする高齢者も増え、併せて、老老介護や高齢者の虐待等、介護問題も複雑化しています。この多様な問題に対応するため、高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう、また、地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、地域で介護を支えるネットワークの構築に取り組みました。平成29年度では、地域の介護予防拠点づくりと、引きこもり高齢者の外出を促すコミュニティづくりととして、地域サロン等を増やすことや、認知症になっても安心して暮らせる地域社会を目指すため、認知症カフェの参加者を増やすよう取り組みました。また、地域における困難事例等の支援を目指し、地域ケア会議の開催数を増やすことにより、多職種協働による支援活動を通じ、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、課題解決に取り組むなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが着実に進捗していると考えます。

部名	健康福祉部
----	-------

重点課題 3	障害者への支援及び障害への理解促進
--------	-------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	障害者支援のための計画「第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画」を策定し、障害者及び障害児のサービスを総合的かつ計画的に実施していきます。また、ヘルプカード及びヘルプマークの普及率を上げるとともに、障害者のみならず、すべての市民に対して認知度を高め、ヘルプカード及びヘルプマークが有効に活用できる環境を整備します。
---------------------	--

活動目標
計画策定にあたり、策定委員会を組織するとともに、アンケート等により障害福祉関係者や市民の意見を聴収し、多様なニーズに対応できる計画を策定します。
広報かしわらへの記事掲載、公共施設や障害福祉サービス事業所等にポスター掲示やチラシ設置を行う。さらに障害者週間等に街頭キャンペーンを実施します。また、手帳（身障者・療育・精神保健福祉）の新規交付者に対して、ヘルプカード及びヘルプマーク申請の案内を強化します。

具体的な取組実績
当事者（1,300人）へのアンケート調査、障害福祉サービス事業所及び障害者団体へのヒアリングを行い、実情とニーズを把握したうえで、選任と公募からなる策定委員会において3回に渡る審議とパブリックコメントを経て、計画を策定しました。
窓口において手帳（身障者・療育・精神保健福祉）の新規交付者に対してヘルプカード及びヘルプマークの案内を行いました。また、広報かしわらに啓発記事を毎月掲載し、市内公共施設、事業所へのポスター掲示とチラシを設置しました。さらに平成29年12月1日に柏原駅と国分駅において街頭キャンペーンを実施し、啓発物品とチラシを配布しました。

達成目標
平成30年度からの実施に向け、本年度内に「第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画」を策定します。
柏原市では年間約320名に手帳を新規交付しますが、これと同時にヘルプカード及びヘルプマーク申請の案内も行い、新規手帳交付者全員にヘルプカード及びヘルプマークを交付します。

達成状況	達成度
基本方針及び当事者へのアンケート結果等を踏まえ、計画策定委員会における活発な審議を経て、本市の実情と当事者のニーズに応じた計画が策定できました。	A 達成
平成30年1月31日現在、ヘルプカード270枚、ヘルプマーク262枚を交付しました。手帳の新規交付者数は264人であり、ほぼ全員にヘルプカードとヘルプカードを所持していただくことができました。また、啓発活動により、手帳交付者以外の方からもカードの交付申請がありました。	B 概ね達成

総合評価・総括
「第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画」については、アンケート調査の結果等を踏まえ、計画策定委員会における非常に活発な審議を経て、本市の状況にしっかりと寄り添った計画が策定できたと考えます。平成30年度から、これに基づく障害福祉サービスを提供し、計画目標の達成に努めます。
ヘルプカード及びヘルプマーク普及の取り組みについては、1月31日現在、手帳の新規交付者ほぼ全員にどちらも所持していただくことができ、当初の目標は達成見込みです。また、啓発活動も精力的に行い、市民の認知や理解も高まったと考えます。

部名	健康福祉部
----	-------

重点課題 4	市民一人ひとりが健康的に安心して暮らせるための支援
--------	---------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	市民が健康の大切さを認識し、自ら健康管理に取り組めるように、第3期健康かしわら21計画を着実に推進します。とりわけ、受診率の伸びを期待されているがん検診の受診率向上をめざします。また、妊娠から出産後までの連続した包括的支援体制を構築し、母子の健康増進を支援します。
---------------------	--

活動目標
がん検診について、従来の集団検診と市内医院での個別検診に加え新たに大阪がん循環器病予防センターでの個別検診を導入し、受診の選択肢を増やすと共に、広報かしわら、市ホームページなどを使い受診勧奨を強化します。
妊娠届時に保健師による面接を行い、妊婦が安心して出産、育児に取り組めるよう早期から包括的に支援します。

具体的な取組実績
新たな検診手段として大阪がん循環器病予防センターの個別検診を導入し、180人に実施しました。また、がん検診の対象者4,130人に受診勧奨ハガキを送付するなど受診勧奨に努めました。
包括的に支援する体制を全妊婦に周知し、つながりを持つために妊娠届出時に保健師による全数面接を実施し、フォローが必要な妊婦については、面接後も出産及び出産後の育児等について、電話連絡や訪問等で支援を継続して実施しました。

達成目標
がん検診受診率を胃5.5%・大腸11.5%・肺4.5%・乳24%・子宮25.5%に向上させます。
妊娠届時の面接について、平成28年度実績65%を超え、100%を目標とします。

達成状況	達成度
検診受診率はそれぞれ、胃7.0%、大腸9.2%、肺4.5%、乳24.1%、子宮25.9%となり、大腸以外は目標達成しました。	B 概ね達成
妊娠届時の面接は100%達成しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>がん検診については、5大がん検診のすべてにおいて、集団・個別検診を選択して受診できるようになり、利便性がよくなったこともあり、概ね目標受診率を達成できる見込み。今後、より多くの方に受診してもらえるよう、受診勧奨を継続的に行う必要があります。</p> <p>妊婦面接については、保健師が全数行う体制ができたので、出産・子育てにむけた包括的な継続支援を充実していきたいと考えています。</p>

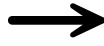
部名	健康福祉部
----	-------

重点課題 5	健全な福祉サービス等の提供のため事業者に対する運営指導の実施
--------	--------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	健全な福祉サービス等が提供されるように、市が指導監督の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して適切な運営指導を行います。
---------------------	---

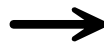
活動目標
社会福祉法、介護保険法など関係法規に基づき事業者の指導・監査等を実施します。
平成30年4月から実施する市内介護保険サービス事業者の新規・更新に係る審査事務手数料の徴収の準備を進めます。



具体的な取組実績
市内全事業者に対し集団指導を実施しました。また、計画的に実地指導・監査等を実施しました。
手数料徴収の実施に向けて条例改正案を議会に提出・可決を受け、広報、ホームページなどにより事業者への周知を行うとともに事務の準備を進めました。



達成目標
各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、及び65事業者に対し実地指導等を実施します。
審査事務手数料の徴収について実施決定し、市内介護保険サービス事業者等への周知を図ります。



達成状況	達成度
平成29年6月に市内全事業者に対し集団指導を開催、また、実地指導・監査等を目標値の約70%の47事業所に実施しました。	B 概ね達成
集団指導で市内全事業者に予定案を周知し、そして、平成29年第2回定例議会での議決後にホームページ、広報誌において決定の周知を事業者へ行いました。	A 達成

<b>総合評価・総括</b>
<p>今年度は、実地指導・監査等について、実地指導等の数値目標には少し及びみませんでした。また、監査の実施や児童福祉施設の検査などに重点を置いて、全体的には概ね目標を達成できたと考えています。事業者による福祉サービス等の提供が、より健全なものとなるよう、今後も指導・監査等を実施します。</p> <p>また、審査事務手数料の徴収については、周知など事務的準備を終え、平成30年4月から当初の予定どおり実施します。</p>